

特集

精神科救急病棟の取り組み

医療法人財団松原愛育会 松原病院 院長代行副院長

藤元 君夫

目次
vol.7
2010.3月

精神科救急病棟の取り組み

医療法人財団松原愛育会 松原病院

院長代行副院長 藤元 君夫

..... 2-3

フランス司法精神医療
を視察して

..... 4

こころの処方箋

..... 5

自立就労支援センター
・ピアサポートいしひき
・ヘルパーステーション

..... 6

地域連携室 NEWS

feature KANAZAWA

..... 7

【救急医療での連携の現状】石川県の救急指定病院（主に公立総合病院）の平成21年度上半期の救急搬送の件数は平均約900件である（図5）。金沢大学附属病院救急部 後藤医師によれば、平成18年～平成20年同院に救急搬送された内9.6%が精神科救急であり、自殺企図は5%で自殺手段ではリストカット10%、急性薬物中毒43%で約半数を占めている。つまりすでに精神科に通院している症例も多く含まれている訳である。これらを含めた身体合併症に対しても、単科精神科病院での対応が困難な例が多く総合病院においては救急部に限らず、精神科の医師に対しても大いに負担になっているのが現実である。

【考察】救急医療の理想的な形は心と体の両方を診ることの出来る精神科スーパー救急病棟と総合病院救急部の合体である。その診療体制を維持するためには精神科においては夜間でも受け入れ可能な精神科外来と精神保健指定医（応急・医療保護入院）・救急病棟の確保、そして総合病院救急部においては24時間対応可能な精神科医の確保である。従つて精神科医2名の確保が必要（内1名は精神保健指定医）となり、1名の精神科当直医で両方の業務をこなすことは不可能である。しかしながら、現在石川県では、これらを単独で実施されている病院はない。

当院では「現状」で述べたように夜間においては365日管理当直（看護師）と精神科医の当直で外來・救急病棟への入院に対応している。身体管理については当院で対応可能な部分は当院で行い、対応困難な場合、精神科医が対応可能な総合病院救急部に協力依頼することで当院での救急医療が成り立っているが、すでに精神科に通院されている急性薬物中毒例等では紹介先の負担になることも多く、治療の依頼に際しては患者情報の提供を確実に行うよう徹底することにしている。

図4 平成20年度 紹介元の割合

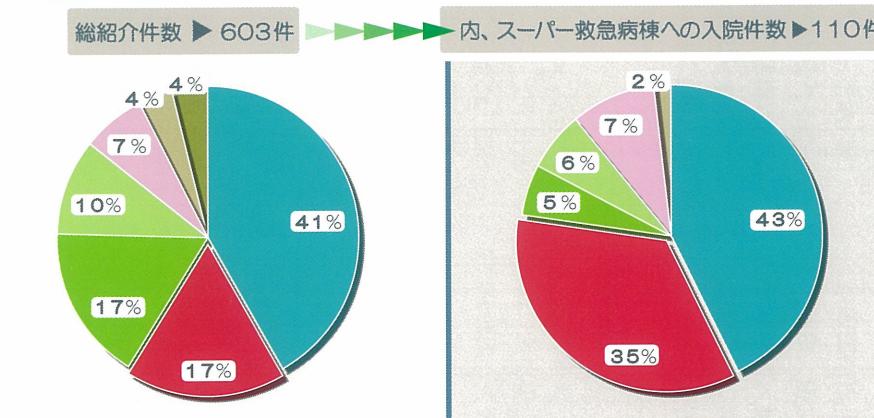
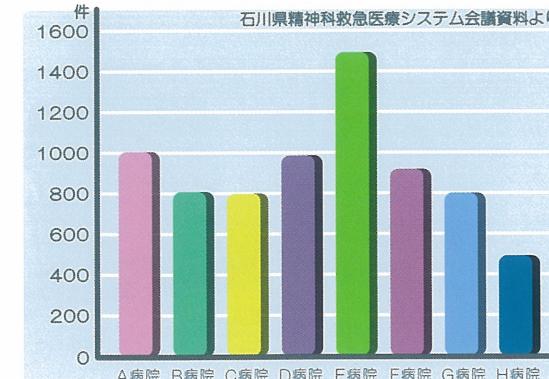


図5 石川県救急指定病院における救急搬送件数
(H21. 4月～9月)



一般救急では
平均年間 1,800件
(1日平均5~6件)

図3 松原病院における時間外対応



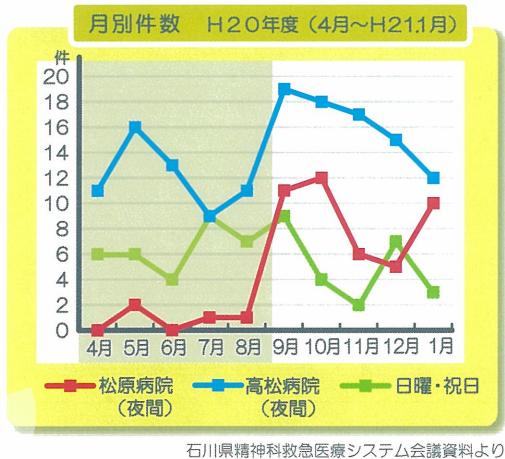
【はじめに】石川県の精神科における救急システム（夜間、休祭日）の整備は平成10年に県立高松病院が急性期治療病棟を持つ基幹病院として始まり、平成15年に同院は精神科救急（スーパー救急）病棟を稼動させた。当院では県立高松病院に続き、平成15年に週1回平日夜間当番病院として、急性期治療病棟を開始し、平成19年にはスーパー救急病棟を稼動させ、平成20年には石川県で2番目の基幹病院として精神科救急の役割を担ってきた。今回、当院での精神科救急と救急医療での連携の現状について述べたい。

【当院の現状】平成20年9月までは県立高松病院が石川県精神科救急の夜間対応をほとんど担っていたが、当院が基幹病院として精神科救急の役割を一部担うようになってきた。なお、休祭日は石川県の地域が3分割されていて、それぞれの地域で当番病院が対応している（図1）。

当院単独での年間全日の救急搬送（警察を含む）は急性期治療病棟を開始した平成15年は66件であったが、その後スーパー救急病棟開始や基幹病院となることにより、平成20年には127件に増加している（図2）。時間外対応では同様に年間1300件であったものが2400件に、その内夜間の受診は、320件が584件に、入院は受診件数の約4分の1となっている（図3）。

平成20年1年間に当院へ紹介された件数は603件で、紹介元として公立病院が4割、一般科と精神科クリニックが3分の1、一般科と精神科病院、行政機関等で4分の1となっている。紹介された内スーパー救急病棟へ入院となつた110例の割合を比較してみると、公立病院、精神科病院からものには変化はないが、一般科クリニック・病院からのものは約2分の1となり、精神科クリニックからのものが約2倍になっている。従つて、精神科クリニックから当院スーパー救急病棟への入院受け入れの比重が高くなっていると言える（図4）。

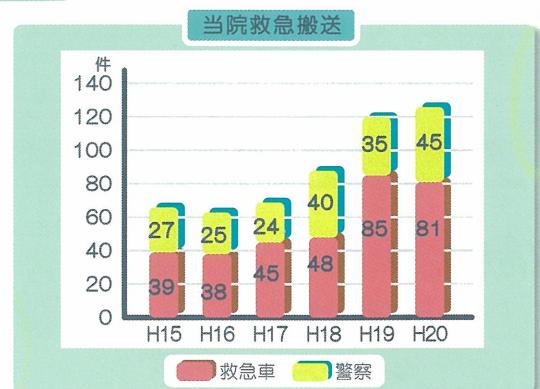
図1 石川県精神科救急医療システムの対応件数



- H.20年9月より運用開始。「こころの健康センター」と「高松病院」に、精神科救急情報センター設置。当院は高松病院に次いで、精神科基幹病院となる。
- 対象は新規患者 及び4ヵ月以上の通院断続患者を対象とし、措置患者は除く。
- 警察や消防などの搬送条件は問わない。



図2 松原病院における救急受け入れ状況



- 当院救急搬送は、年間約80件。精神科の特性により、警察による搬送を含めると、年間約120件。